



第四三回 全都反弾圧闘争

九月九日、東京で全都反弾圧闘争が行われた。

南労会支部からK、Iで参加、こだま号で神戸アルバイト・パート・派遣労働組合の内藤さんも一緒だった。品川から大久保まで行き、集会までの小一時間は三人別行動となった。

集会場所は大久保地域センター。新宿から池袋方面へ山手線で一駅、ハイトデモ(とカウんター行動)が繰返しやられていた地域。JR駅からセンターまでの沿道はアジ

アのエスニックムードが漂い、人通りも多く活気がある。オモ二の家庭料理店に入る。若いカップルが多く、ハングルが飛び交う中、熱々の韓国麺で大汗を掻き、なぜか注目を浴びて、今度は、冷

や汗をかき、体中ずくずくで集会に行くのが嫌になる。

反弾圧集会&デモ

今年のメインとサブの集会スローガンは『一切の運動つぶし・団結破壊を許すな! 民事・刑事弾圧をはね返そう!』「仮

処分・間接強制・損害賠償攻撃を許さない! 共謀罪廃止! 労働法制改悪反対! 沖縄新基地建設を許さないぞ! 改憲を阻止するぞ!」。

二時間にわたる集会後、場所を移して、デモ出発場の渋谷へ移動。一〇二名の参加で駅前繁華街を周回するコースでスローガンを訴えながらデモを貫徹した。

今回は集会場とデモ出発地が異なるという異例の事態となったが、ここ数年来の傾向が、オリンピックに向け一段と強化されて来た事的一端を示している。

「集会禁止に向かう公施設」

(南部反弾圧学習会より)

品川区は、区民集会所利用団体に対して、一昨年から「構成員全員の名簿提出、全員が区民で無ければならない、また区民以外に呼びかけての集会は認めない」旨の要求をして来た。このような条件を付けての運用変更は、プライバシーの侵害、集会の自由への侵害であるとして、名簿提出を断つたところ、集会室の利用申請が受け付けられない状態となっている。抗議申入れに対し、品川区地域活動課は、「十四年間、個人名簿の提出を求めな

かったのは、運用上の省略で、それを改め、規則通りの運用に移行」と回答、その後の抗議にも居直っている。昨年、「情報公開請求」で諸記録を開示させた結果、最初は、「名簿提出を求める事は難しい」との意見が多数で運用上の省略ではなく問題があることを認め、運用変更を控えていた事、その後、地域活動課長から名簿提出の指示が出された事、これを受け、運用変更になって行くが、その経緯は示されず、不透明であることが判明。手続的にも正当な根拠のある変更とは言えないものである。

拡がる会館・集会室、公園等への利用規制・利用禁止

集会所や公園などの公施設で、このような集会制限、集会禁止への傾向が拡がっている。一年程前から、千代田区・中央区・渋谷区・新宿区・豊島区などで、デモの発生に使える公園の限定や使用制限が強化され、今年八月から、新宿区では、三公園が使用禁止となり、六月には、連帯武蔵学園争議の池袋デモで解散地点の南池袋公園へのデモ隊立ち入りを豊島区職員が門を閉じて禁止しようとした。

集会、結社、言論、表



現の自由を行使しよう！
権力を監視、制限する憲法には、二十一条にこの条文がある。ヘイトのスピーチやデモがこれに値しないことは自明だが、権力は、防災や危機管理、天皇行事などを理由に、



容易に強引に、この自由を制限して来る。これに對しては、行動で応えるしかない、集会、デモ、言論そして自由な方法と内容の表現で！

南労会支部 I